

犬と猫のマイクロチップ登録



マイクロチップって何？

登録方法は？



【マイクロチップとは？】

直径1～2ミリ、長さ8～12ミリ程度の円筒形の小さな電子標識器具です。

電池の交換の必要はありません。マイクロチップには15桁の数字が記録されています。

数字はマイクロチップリーダーで読み取ることができます。

マイクロチップを読み取っても飼い主情報が出てくるわけではありません。番号のみが表示されます。



マイクロチップ



読み取った時の表示



環境省自然環境局 総務課 動物愛護管理室 HP より

【マイクロチップ装着・登録した際のメリット】

飼い犬や猫が迷子になった時、地震などの災害によって、飼い主と離れ離れになった際に、識別番号を読み取ることができます！また、読み取った番号を行政機関がシステム上で検索することにより、飼い主を見つけ出すことができます！

【愛猫と6年ぶりに会えた！～マイクロチップを入れていてよかった...と思う体験談～】



無事に戻ってきた現在のアムちゃん

ペットショップでアムちゃんに出会いました。マイクロチップはうちのコになった時に意識せずにつけてもらいました。ある日、網戸のロックをせずに仕事に行き、帰宅すると先住猫とアムちゃんの2匹ともいなくなっていました。先住猫は無事に2、3日後帰って来ましたが、アムちゃんは必死に探しましたが見つかりませんでした。元気で何処かで生きていてほしいという思いでいました。

それから6年程たったある日、動物病院から手紙が届きました！「当病院にて保護猫の診察を致しました。マイクロチップの情報により、アムちゃん(10歳メス アピシニアン)と思われます。登録の電話番号で連絡がつかなかったため、お手紙にてご連絡致します。お心当たりがございましたら保護主の方へご連絡をお願いいたします。」との内容でした！家族みんなおどろき、朝一番で連絡しました。保護主の方はほかにも保護猫を飼っている方で、近所に現れるようになった猫を保護して下さったそうです！！病気の検査のため、病院へ連れて行ってくださったところ、マイクロチップが入っていたため、アムちゃんと再会することができました！今では家で元気に活発に過ごしています。

【犬や猫にマイクロチップを装着した場合、飼い主がすべきこと】

ペットショップ等から犬や猫を迎え入れた場合や、飼っている犬や猫にマイクロチップを装着した場合は、環境大臣指定登録機関に飼い主情報等を登録（変更登録）する必要があります。

登録は下の二次元コードを読み取り、手続きできます。

なお、住所等飼い主情報に変更になった場合や、登録後に犬、猫が亡くなった場合も手続きが必要です。

登録や変更登録を行うと「登録証明書」が発行されます。



登録制度

令和4年6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・情報登録が義務付けられました。

【Q & A】

Q. 環境大臣指定登録機関にどんな情報を登録するの？

A. ・マイクロチップの識別番号

- ・所有者情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど）
- ・動物の情報（名前、品種、毛色、生年月日、性別、鑑札番号など）

Q. 「登録証明書」はどんな時に必要になる？

A. 動物を譲り渡す際や登録内容の変更等届出を行う際に必要となります。大切に保管してください。

Q. 犬の場合は区役所への登録も必要なの？

A. 墨田区を含む多くの区では、マイクロチップを装着・登録すると、狂犬病予防法に基づく登録申請をしたとみなされ、区への手続きは不要になります。また、装着したマイクロチップが犬鑑札とみなされます。

Q. 狂犬病予防注射の手続き方法は変わるの？

A. 以前と変わりません。犬には、年に1回狂犬病予防注射を受けさせ、区役所で注射済票の交付を受けてください。

Q. どこでマイクロチップを入れられるの？

A. マイクロチップの装着は、獣医療行為となります。動物病院で装着することができます。

Q. 手術は必要？費用は？

A. 麻酔や入院等も通常必要ありません。費用は一般的には数千円から一万円ほどかかります。詳しくは動物病院にお問合せください。

Q. 施術時のペットの身体の負担は？

A. 注射器のような器具（インジェクター）で動物の皮下（首の後ろ）に挿入します。痛みや副作用を心配する飼い主さんもいると思いますが、装着は一瞬で終わり、痛みも注射と同程度とされています。



【マイクロチップの登録・相談お問い合わせ窓口】

犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関 公益社団法人 日本獣医師会
03 - 6384 - 5320

環境省 HP は
こちら→

